

国内貨物総合保険（フルライン）について

保険の概要

1. 保険種類 : 国内貨物総合保険(フルライン)(保険料期初確定方式)
2. 保険契約者 : 一般社団法人 全国教科書供給協会
3. 被保険者 : 保険契約者の会員である特約供給所
4. 保険契約期間 : 2024年11月1日 ~ 2025年11月1日(1年間)
5. 保険の対象 : ①小学校、中学校、高等学校およびこれらに準ずる学校の児童生徒用
および教師用教科書、附則9条図書、拡大図書
②各学校の教師用指導書
6. 保険価額 : 仕切状面価額(定価の88%として協定)
7. 保険金額 : 保険価額と同額
8. 輸送区間 : 日本国内各地相互間
9. その他特約事項:
 - 輸送用具
自動車便、航空便、鉄道便、携行便(自動二輪車、自転車を含む)郵便、鋼鉄船
 - 保険料算出基礎額
年間取扱高(計画値)に基づき契約時に確定保険料を算出、確定精算は実施しません。
 - 特定保管場所の異動
保険期間中の特定保管場所の異動(追加・削除・入替)については、当社所定の書面による事前通知を行うものとします。なお総保管場所数は60ヶ所以内であることを前提とします。
 - 担保区間
商品が発行者又は大取次から特約供給所又は取次供給所に着荷し、販売されるまで、もしくは 小学校・中学校及びこれらに準ずる学校に納品され、児童生徒および教師に引き渡されるまでの間。返品商品については、取次供給所または特約供給所から発行者へ着荷するまでの間。

10. 支払限度額 :

	支払限度額
輸送中	100,000千円
特定場所	特約供給所60ヶ所(一律) 700,000千円
不特定場所	200,000千円
全不特定場所合算	200,000千円
保険期間中通算	700,000千円

11. 免責金額 : フランチャイズ3万円(1事故あたり)

* 損害額が3万円までのクレームはお支払い対象外となりますが、
3万円を超えるクレームは全額対象となります。

保険金が支払われる場合

○偶然かつ外来的な事故により貨物に生じた損害

- ・火災、爆発
- ・雨・雪等の濡れ損害
- ・輸送用具の事故(トラックの衝突など)
- ・盗難・不着
- ・すり傷、かぎ傷 　　　　　　　　　　　 など

保険金が支払われない場合(主なもの)

- 保険契約者、被保険者等の故意または重大な過失
- 貨物の自然の消耗や性質・欠陥による損害(むれ、カビ、変色など)
- 運送の遅延による損害(違約金、慰謝料など)
- 戦争、内乱、テロ行為、ストライキ、公権力の処分による損害
- 地震、噴火、津波による損害
- 核反応、化学兵器、生物兵器、電磁兵器による損害
- 紛失、原因不明の数量不足(保管中・店舗販売中)
- 万引きによる損害(店舗販売中) 　　　　　　　　　　　 など